

農業委員会だより



「川島町の担い手農家紹介」

株式会社アグリネーションは、主に「オホーツク」や「トウヤ」という品種の「馬鈴薯」を生産している農地所有適格法人です。年間の生産・販売目標を約300トンに定めており、現在は約10ヘクタールを耕作していますが、5年後には30ヘクタールまで

生産を増やす計画があるとのこと。

また、耕うんや除草作業などの受託作業も行っているとのことであり、地域に愛される企業として営農を継続しています。ぜひ、皆さんで応援していきましょう。

KOBASHI

- 町の農業者支援事業を紹介します
- 地域計画の策定
- 新たに農地を取得する際の面積要件 廃止
- 農地付空き家バンク制度 廃止
- 農地を貸借する際は申請しましょう！
- 農地をきれいに保ちましょう！
- まもなく田植えの季節です
- 編集後記



川島町マスコットキャラクター
「かわみん」 「かわべえ」

第28号

令和5年3月24日発行

発行：川島町農業委員会
編集：川島町農業委員会だより編集委員会
〒350-0192
比企郡川島町大字下八ツ林870-1
電話：049(299)1760(直通)

町の農業者支援事業を紹介します

輝け! 農業イノベーション応援事業

町では、認定農業者または認定新規就農者に対して、次世代農業の導入に係る経費、または農産物の販路拡大を目的とした費用の一部を補助しています。この事業は、令和4年度から新たな取り組みとして開始し、令和6年度までの実施を予定しています。

補助金の額

補助対象経費の2分の1に相当する額(上限50万円)で、千円未満は切り捨て。

令和4年度活用事例

ICT機器導入

田植機、散布ドローン、GPS自動操舵システム、水位センサー、花卉温湿度管理機器、遠赤外線乾燥機 等

販路拡大

ネット販売、法人化 等

散布 ドローン



田植機



事業の詳細については
右記 QR コードから、
ご確認ください。
(町ホームページ)



～令和5・6年度 実施～

◎地域計画の策定（町内全地区）

法改正により、全国全ての地域（市街化区域を除く）において地域計画の策定が義務付けられました。農業委員会、町、農協、土地改良区で連携し進めてまいります。川島町の美田を次の世代に引き継ぐため、ご協力をお願いいたします。

【地域計画とは】

地域の話し合いに基づいて、5年後、10年後は、誰がどのように農地を利用するのかをまとめる計画です。

【地域計画の内容】

- ・ 地域農業の現状と課題
- ・ 地域農業の将来のありかた
- ・ 地域農業の将来のありかたを達成するために必要な事項

今後、計画の策定にあたり、農地の所有者、
耕作者の意向を確認させていただきます。
詳細については、随時お知らせいたします。



～令和5年4月より～

◎新たに農地を取得する際の面積要件 廃止

農地を利用しやすくするため、農地の権利を取得（農地を買う・借りる）する際の面積要件が廃止されます。

【農地取得の許可基準】

- ① 農地の全てを効率的に利用すること
- ② 必要な農作業に常時従事すること
- ③ 一定の面積（5,000㎡以上）を経営すること → **今回廃止**
- ④ 周辺の農地利用に支障がないこと

※なお、引き続き面積要件以外の要件（①、②、④）は継続されます。

◎農地付き空き家バンク制度 廃止

上記の面積要件の廃止に伴い、川島町で独自に実施していた「農地付き空き家バンク制度」（空き家とセットで農地を取得する場合の面積要件（100㎡以上）とする特例）も、必要性がなくなるため廃止となります。

※「空き家バンク制度」は引き続き継続いたします。

農地を貸借する際は申請しましょう！

農業委員会へ未届けでの貸借の場合、本人しか貸借の状況がわからず、万が一の際、家族が困ることになります。農業委員会では、貸借の申請（通常の利用権設定・農地中間管理事業）の受付をしています。なお、貸借期間満了の前に、借り手のかたへ期間満了のご案内をお送りしますので、必要に応じて更新の手続きを行ってください。

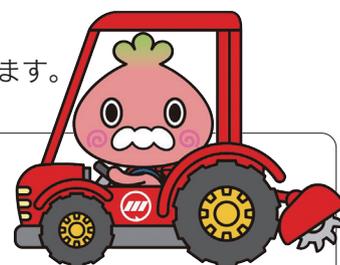
		申請受付期限	
		通常の利用権設定	農地中間管理事業
貸借の発効日 (貸借開始日)	6月1日	<u>4月末</u>	1月末
	12月1日	10月末	7月末

農地をきれいに保ちましょう！

一度耕作をやめて数年たつと、農地が荒れてしまいます。また、周りの環境にさまざまな悪影響を与えるおそれもあります。なお、雑草の草刈り、耕うん等を自分で行えないかたは、下記の事業所でも請け負っています。

(公社)川島町シルバー人材センター 049-297-0822 (※耕うん作業不可)
(株)比企アグリサービス 049-297-1808
(株)アグリネーション 090-1035-5196

※ほ場の条件等により作業をお受けできない場合があります。詳しくは事務所にご確認ください。



まもなく田植えの季節です

道路に泥を落とさないように注意しましょう。やむを得ず落としてしまった場合は、速やかに撤去願います。

農地にゴミを捨てないようにしましょう。ゴミを見かけたら拾うなど、地域の美化にご協力をお願いします。



編集後記

毎年、春を迎えるこの時期は、各農家が水稻の作付けに向けた準備を始める時期です。今年は、肥料や防除剤だけでなく、種子や油代の高騰が続き、われわれ農家にとっては大変厳しい状況となりました。しかし、長期にわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も落ち着きを見せ、日常の生活が戻りつつあります。

当農業委員会では、農業者が借受しやすい状況をつくるため、農地の集積・集約を率先して行っているところでもあります。今後もさらに事業を進めていくため、関係機関である町や農協等と連携を図り、

継続的な営農が実現するよう尽力してまいります。

終わりに、農業委員会だよりの発行に際し、ご協力いただいた方々に感謝申し上げます、編集後記といたします。

〈編集委員〉 神田 利基 高橋 善隆
稲毛 茂作 木村 悟
宮下 秀一 箕輪 弘

〈相談役〉 利根川 洋治 小久保 彰

農業委員会だよりは、読みやすさ向上のため次回より左綴じに変更いたします。